

都 第 1418 号
平成20年10月14日

国土交通省道路局長 様

会津若松市長 菅家一郎



今後の道路行政についての意見・提案について（回答）

このことについて、別紙のとおり回答いたしますので宜しくお取り計らい願います。

事務担当者（会津若松市建設部都市計画課 齋藤）

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県会津若松市

I. 財源に関する事項

- ① 道路特定財源の一般財源化が決定されたが、本市の道路整備の実情からも、これ以上の進捗の低下を招かないよう従来以上に道路整備に重点的に配分されたい。
- ② 特定財源を一般財源化し用途を拡大することは受益者負担の原則に反することから、目的税の合理性、公平性、安定性を確保する観点からも受益者の負担による道路整備を進めるべきである。
- ③ 地方の実情を考えれば、一般財源化後においても道路整備の財源を確保し、配分割合も地方に高くなるよう措置すべきである。
- ④ 地方の道路整備においては厳しい財政状況にあることから、県が施行する土木工事等に対する市町村の負担金（県施行工事負担金）について廃止願いたい。

II. 道路整備について

- ① まちづくり交付金など用途の自由度の高い制度は、本市にとって有効性の高い制度であることから、更なる制度の拡充と交付率等の向上を図られたい。
- ② 真に必要な地方の道路整備を促進するため、地方道路整備臨時交付金制度の継続と補助率嵩上げ等の拡充を図られたい。
- ③ 本市の歩道の整備率は約25%と低く、高齢社会への対応や、年間300万人を超える観光都市としての安全性の確保が急務であるので、歩行・自転車空間の改善に取り組んでいるが、バリアフリー化が進むよう一層の支援強化をお願いしたい。
- ④ 道路構造令の運用について、現在検討されておりますが、良好な景観の保全など地域特性と調和した道路整備が必要であり、事業効果の発現の早期化が可能となるよう、柔軟な運用を可能となるよう検討願いたい。
- ⑤ 道路の維持管理について、橋梁の長寿命化計画策定に取り組む考えであるが、全体の管理計画策定に対する支援について検討願いたい。
- ⑥ 本市の道路整備事業や区画整理事業について長期化しており、財源不足が要因であることから、長期化している事業に対する重点的な支援について検討願いたい。
- ⑦ 雪寒地域における膨大な除雪経費について、更なる支援制度等の検討を願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式①

①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

福島県会津若松市

Ⅲ. まちづくりについて

- ① 高齢化社会の対応として公共交通の重要度が益々高まっていくものと考えられるので、地域づくりに必要な施策として公共交通について都市計画法等に明確に位置付けし、コンパクトシティーの構築に対し支援制度の確立を図られたい。
- ② 積雪寒冷地である本市の冬期交通の安全と定時性を確保するため、TDM 施策や ITS の導入などソフト施策についても、積極的に推進願いたい。
- ② 地方における建設業は地域経済の一翼を担う産業であり、災害時の支援協定など災害発生（除雪作業も含む）の実行主体となる、持続的な経営が成り立つような、財政支援の仕組みづくりについて検討願いたい。
- ③ 高速道路料金の減額等について、地方の実情からも早期実施に向け対応願いたい。

今後の道路行政についての意見・提案

様式②

②-1 地域の現状と抱える課題

福島県会津若松市

○現状

- ① 本市を含む会津地域は人口減少と高齢化が全国平均より高い状態で進行している。
- ② 本市の財政状況は依然厳しい状況にある。
- ③ 本市の都市計画道路整備率は約 60%と低く、環状線が未整備であるなど、交通体系が確立されていない。
- ④ 本市は藩政時代以降の街並みが残る城下町に、モータリゼーションが進行したため、歩行者、自転車の安全対策が不十分である。
- ⑤ 障害者がいきいきと暮らせる社会づくりが求められている。
- ⑥ 中心市街地の衰退が進行している。
- ⑦ 通勤時（特に冬期間）の交通渋滞が顕著である。
- ⑧ 地方の道路整備及び維持管理等について一般財源を投入して実施していることが現状である。
- ⑨ 地域要望の高い生活道路の整備率が依然低い状況にある。

○課題

- ① 磐越自動車道の4車線化や、会津縦貫北・南道路の整備が完了しておらず、また、医師不足に伴い緊急指定医療機関への搬送時間の短縮や、国際観光モデル地区（日光～会津若松～松島）広域観光ネットワークの構築、さらには、地域経済の低迷の長期化、地域コミュニティの維持が課題である。
- ② 国の支援メニューが多様化しているにも関わらず、市の裏負担すらできず、制度の有効活用が出来ないこと、維持管理にかかる経費の捻出に苦慮している。
- ③ 地域間交通と都市内交通が混在し、交通渋滞と歩行者等の安全確保が課題である。
- ④ 会津若松市特有の街並みの保全と都市交通との調和、さらには歩行者の安全確保が課題である。
- ⑤ バリアフリーのまちづくり、ユニバーサルデザインの推進などに取り組んでいますが、未だ不十分である。
- ⑥ 中心市街地活性化法に基づく基本計画を策定しているが、道路整備が中心市街地の活性化にどのように繋げるかが課題である。
- ⑦ 本市の道路の管理延長が増加する一方、建設業の不振が続き借り上げ除雪車の確保が困難で除雪体制の確立が課題である。
- ⑧ 財源の確保が課題である。
- ⑨ 財源の確保が課題である。

今後の道路行政についての意見・提案

様式③

②－２ 地域の目指すべき将来像

福島県会津若松市

第６次 会津若松市長期総合計画 「新生会津未来創造」(計画期間 平成１９年度～平成２８年度)

基本理念： 市民と共に築く元気なまち

将来像： 歴史・自然・文化が薫る 誇りと輝きに満ちたふるさと

10年間の基本目標： ともに育む 会津ブランドをいかした 活力あるまち

まちづくりの基本施策のうち「都市基盤」 について(抜粋)

都市交通対策が進んだまちをつくる

① 総合的な道路網を整備する

- (i) 高速・高規格道路の整備
- (ii) 国県道の整備促進
- (iii) 都市計画道路の整備促進
- (iv) 生活に密着した市道の舗装整備
- (v) 人と環境にやさしい道づくり

指 標 名	基準値 (H17)	目標値 (H28)
都市計画道路の整備率	58.7%	70.0%
幹線市道の整備率	91.3%	97.0%
生活道路の整備率	56.3%	60.0%
歩道整備による安心感割合(アンケート結果)	60.0%	70.0%

② 身近な道路環境を整備する

- (i) 維持管理の推進
- (ii) 私道の整備支援
- (iii) 道路交通安全施設の整備

今後の道路行政についての意見・提案

様式④

②－２ 地域の目指すべき将来像

福島県会津若松市

○重点事項	○重点事例	○期待する効果や評価	○その他
・市民生活の安全 安心の向上 ・少子高齢化社会 に対応したバリ アフリー社会の 形成 ・地域活力の向上	・除排雪体制の保持 ・人にやさしいみちづくり歩道整備事業 (既存幅員における歩道のリニューアル) ・(都) インター南部幹線の重点整備 ・(都) 会津若松駅中町線の整備 ・(都) 藤室鍛冶屋敷線の整備	・民間借上機械の待機料の内容をオペレータと機械 損料の一部の費用として、降雪量の少ない時でも一 定程度の待機料を保証し、除雪体制の保持に努めて いる。 ・最小の費用で車道の幅員を制限し歩行空間を確保 できる。また、水路など開渠化し、アメニティー向 上に努めている。 ・インター南部幹線を重点化し早期供用により、本 市都市交通網の確立に努める。 ・中心市街地活性化に向けて本市大町通りの再生が 期待される。 ・市街地を東西に結び、沿線に鶴ヶ城、国県等の官 公庁施設、総合病院等の公共公益施設が立地し、中 心市街地へのアクセス路でもある。交通の円滑化と 観光客や多くの市民の身近な道路としての利便性 の向上を図る。	